

報告第2号 専決処分の報告について
(道路管理瑕疵による物損事故について)

1 事故発生日時 令和7年12月5日(金)午後12時20分頃

2 事故発生場所 亀山市小川町地内

3 相手方 氏名



損害の程度 車両の左前方ミラーの損傷

4 事故の状況等 令和7年12月5日午後12時20分頃、亀山市小川町地内の市道川崎白木線において、市が管理する道路沿法面の立木の枝が走行してきた相手方車両に接触し、損傷させた。

5 市側損害額 0円

6 相手方損害額 45,142円

7 過失割合 市側 20% 相手方 80%

8 市賠償額 9,028円
(道路賠償責任保険から全額補填)